

高橋彦博著

『現代政治と社会民主主義』

——三つの潮流とその実験——

小 泉 洋

一

著者の高橋氏は、戦前は無産政党、戦後は片山内閣を中心に、日本の社会民主主義勢力に関する研究者として知られており、著書には『無産政党の研究』（共著、一九六九年）、『民社党論』（一九七二年）、『日本の社会民主主義政党』（一九七七年）等がある。

高橋氏の立場は、戦前については、「中間派社会民主主義政党は、『社会民主主義』の立場にある限り実現できなかった帝国議会の中における一定の場の確保を、社会大衆党の段階で、『社会ファシズム』の立場からようやく成し遂げる事ができた」（『無産政党の研究』四七三頁）、「社会大衆党が『社会ファシズム』の党にほかならなかったことを強調する立場から……考察を試みる」（『民社党論』一八頁）という言葉に示されるように「社会ファシズム」としての事実認識が徹底している点に特徴があり、戦後についても、「指導者層の政府・軍部・財界との無節操な癒着関係がそのまま戦後の社会党の形成過程にもちこまれている」（同前、六一～二頁）等の右派幹部批判は勿論、左派についても、一

九四六年五月の鈴木茂三郎の共産党との絶縁声明、五四四年の左派社会党綱領作成等が統一戦線を否定するものとして批判され（『社会党首班内閣の成立と挫折』『岩波講座日本歴史22』一九七七年、二七五頁）。「民社党論」九〇頁）、特に統一戦線否定という点では、最左派の社会主義協会批判に厳しいものがある（『社会主義協会と統一戦線』増島宏『日本の統一戦線（下）』一九七八年、所収）。その統一戦線否定、議員党的体質等の批判により、高橋氏は社会民主主義政党に非常に否定的判断を示してきた印象が強い。ところが、ここ数年の高橋氏のいくつかの論文から、私は意外な印象を受けた。それらは本書に収録されているので、ここでやや詳しく見ておくことにしたい。

その最初のものは、一九七九年七月『社会労働研究』に発表された「戦時体制下の社会民主主義者——帝国議会における西尾末広——」である（本書第二部）。これは一九三七～四四年の帝国議会における西尾の発言を分析したものであり、結論としては、「それなりに戦時体制下の日本の労働者階級的生活条件を意識したものとなっている」西尾の発言であったが、結局は「総動員体制に便乗して展開された鎮官運動」に過ぎぬという否定的評価が下されているものの、課題設定自体興味深いものがあつた。

『社会大衆党』社会ファシズム」を確信する高橋氏が「西尾の発言内容が、それ自体としては、戦時体制下の時点における日本の労働者階級の労働条件や団結権を獲得する積極的な方向性をもつものとして展開されている事実をどのように評価するか」ということを問題にしている点が第一に意外であつたし、「これまで一般的であつた産業民主主義や労働組合主義の発想を労資協調主義

に帰着させて全面的に否定するとなえ方の今日的克服の道を模索する」という方針も注目された。後者について、結論では、「歴史的事実として産業民主主義に関する否定的材料の確認にとどまらざるをえない」と述べているが、「社会民主主義右派に見られるような歪みを是正するならば、産業民主主義労働組合主義は、むしろ、積極的な意義を持つことのできる指導理念……ではないか」という言葉の方に、高橋氏の労働運動論の方向が示されたと言えるだろう。

次に取り上げたいのは、一九八一年、『歴史評論』八月号に発表された「八〇年代初頭における日本社会党の方向転換過程」と一二月号発表の「戦後政治史の底流としての社会民主主義」である。後者は歴科協大会報告であり、また、両者とも、本書第三部の基盤となっている。

まず前者についてであるが、全体の内容については本書の内容紹介に含めて述べることにし、ここでは「むすびにかえて」の部分の紹介をしておく。ここで高橋氏は、「社会党が追求しつつある方向転換は、一九三〇年代におけるファッショ的状況への隠微な対応の経験を踏襲するもの」等と伝統的体質を指摘しながらも「しかし、ここで、直ちに、戦前の……社会ファシズムのあり方を想起し、『社会党の右転落』を予想する性急さは避けることにしたい」と一般的「右傾化」批判に与しない態度を示し、さらに「社会主義像の質的転換を目指すものとなっている」ことを指摘した。

後者は社会民主主義が戦後史の底流となっていることを主張した論文であるが、特に戦時内閣の把え方に特徴がある。「戦時内

閣は、総力戦体制として挙国一致内閣の性格をもつことによって……『社会主義化』の傾向を示さざるをえなかった。」第二次世界大戦後のイギリス労働党政権、日本の社会党政権には「戦時内閣の遺産についての継承性」がある。「戦時体制、あるいは挙国一致内閣が、第二次世界大戦後の現代史における出発点となっている」。高橋氏は以上のように述べ、さらに、戦後史の流れは「社会民主主義」「多党制」「連合政権」であるとして、次のように記している。

第二次世界大戦時における連合政権の経験が基点となって、それ以降の政治体制は、大状況の論理としては、政策基盤における『社会主義化』ないし『革新』化、政府形態面における社会主義的要因の包摂化、すなわち多党制を前提とする連合政権形態の一般化を認めるものとなっているといえよう。

しかし、日本では保守党支配体制ができた。これについて高橋氏は「本来、出現すべき政治的状況の歪曲現象」とし、それが成功したのは「保守の英知」（社会民主主義的政策への接近、派閥連合体による党構造の多元化、審議会政治による政策形成過程への参加的要因の取り込み等）があったためとしている。

前者は、社会党の方向転換について、新しい政権党化の方向として期待をもって見守ろうといった態度だし、後者は、戦後において社会民主主義政権は当然だと主張している。社会民主主義批判の厳しい高橋氏のイメージとは大分異った論文であった。

最後に、一九八三年一月、『歴史学研究』に発表された「高度経済成長と日本の労働運動——政推会議の六年間——」（歴研大会報告、本書第二部Ⅳ）に触れておきたい。

政推会議（政策推進労働組合）は一九七六年に発足、八三年に全民労働協に解消した。高橋氏は、J C ↓ 政推会議 ↓ 全民労働協の動向をT U C型労働運動と名付け、同盟型とは異なる新動向として捉えている。

まず、政推会議の特徴として、従来労働運動の賃金要求、合理化反対、スト権確立等の活動をせず、「経済政策、雇用政策、物価対策、税制改正……医療制度の改善、など政策・制度要求」を行い、政府交渉を運動形態としたこと、「社公民三党との定例協議よりも熱心に自民党との協議体制の確立を求めている」ことが挙げられ、さらに、全民労働協への遺産は「自民党を含む各省庁や財界諸団体などとの定期・随時の協議体制であった」と指摘される。この「遺産」について、高橋氏は「八〇年代の労働運動は、政策・組織課題を主内容とするものに変化すべきであるとする運動論の立場から提起された引き継ぎ事項であった。そして、政推会議六年間の経験は、そのような新しい型の労働運動の可能性を保証し、裏づけるものとなっていた」と肯定的評価を下しているように見える。

高橋氏は最後に、T U C型労働運動は、政府・政権党に対する緊張感覚が欠落しており、「政策主体化の方向も、今のところ、極めて不十分な形においてしか見受られていない」と消極的評価を示しているが、八一年六月の「民間先行による労働戦線統一の基本構想」に対する統一労働組や総評三顧問の批判に対しては、「T U C型労働運動が、八〇年代において、経済主義を越えた労働組合主義の立場をとり、参加型労働運動の一展開として産業民主主義を具体化している実態についての分析が含まれていない」

と一蹴し、「そもそも、労働組合主義は、経済主義的労働運動に限局としてとらえてすませる内容の概念ではなかった」、右派批判には「もう一つの労働組合主義と産業民主主義の議論が必要なのである」と述べ、前出の西尾に関する論文と同じ方向を示した。

二

以上のような高橋氏の社会民主主義に対する評価軸の変化はどういう所から来るのか、或いはどう説明されるのか、私の本書への期待、関心はこの点にあった。この解答が得られるかどうか、本書の内容紹介に移ることにする。なお、本書副題の「三つの潮流」とは、「左派」「右派」「今日」の三つの流れを意味し、この順に三部に分けられている。

〔序〕「イギリスで考えたこと」は、議会制民主主義下の「今日の社会主義政党は、まず、明日にでも政権を担当し具体的政策を展開するオポジションとしてのあり方を確保しつつ、そのうえで体制の枠を突き破る方向性を明らかにする道を開拓しなければならない」（六頁）という基本線を示すとともに、議会制社会主義の理論課題についていくつかの指摘を行っている。

第一部Ⅰ・Ⅱ・Ⅳは、いずれも大山郁夫、新労働党に関するものである。

ここでの高橋氏の大山研究の特徴は、「政治的多元主義の展開者」であり、広い意味の社会民主主義者であったという側面の強調、亡命生活一六年の持つ積極的意義の指摘という点にある。

高橋氏は、二〇年代半ばに大山はマルクス・レーニン主義へ移行し、社会民主主義傾向は払拭されたとする『大山郁夫伝』（大

山郁夫記念事業会編、一九五六年）の記述に対し、「大山における階級の論理の受容は政治的多元主義の理論的立場を否定する形ではなされていない。大山にとって、マルクス主義は、帰依する対象ではなく、取込みの対象であった」（二〇頁）とする。そして、戦後の運動の起点にあったのも、「社会民主主義者としての、そして政治的多元主義の理論的立場からする、国家の枠組に埋没しない社会集団論的視点であり、大衆運動基軸化の姿勢であった」（二九頁）と述べている。

亡命の積極的意義については、まず、二〇年代から三〇年代にかけて平和と民主主義のために闘った伝統が他の誰よりも強烈に自覚され、ポツダム宣言や日本国憲法を主体的に受け止める場が形成されたこと、そして、亡命中、婦人達や孤立主義者の反対でアメリカ政府はなかなか参戦できないという情況を見聞し、「市民的平和運動の果たす役割の大きさを実感的に把握できた」（一〇七頁）ことが指摘されている。

大山等が中心となって一九二九年に結党した新労農党について、高橋氏は、「大山の第二次世界大戦前における政治活動展開の頂点と終点」、「新労農党における『党内デモクラシー』と『独自の執行部』という『新形態』と『新構想』は、大山の政治的多元主義、とくにその『分権主義』のもっとも具体的な表現」（六〇頁）と述べ、大山同様「政治的多元主義」という側面から高い評価を与えている。さらに、その「党内デモクラシー」「独自の執行部」構想について、高橋氏は「自発的集団の噴出とその創造的展開としての大衆運動を重視する運動論の視点」からの当然の帰結であると述べている（五六頁）。

ところで、こういう大山・新労農党評価は、新労農党に反対した共産党への否定的評価につながる。高橋氏は、「新労農党……を否定した運動と理論に対しては、運動論レベルにおける『セクト主義』としての批判的把握に止まることなく、政治的多元主義を否定した一枚岩主義の運動と理論としてのさらに原理的な批判を試みる必要がある」（六〇頁）、「新労農党に対し、少数派運動の組織原則としての中央集権原理は、政治的多元主義の発想と真正面から激突する以外のあり方を見出せなかった」（六一頁）という方向で批判している。

第二部については、既に二論文を紹介したので、ここでは省略する。

第三部「社会民主主義の今日的展開」は、社会主義理論センターが一九八〇年に提出した中間報告「八〇年代の内外情勢の展望と日本社会党の路線」を中心に展開される社会党の綱領論争、方向転換について、歴史的にも逆上って検討し、さらに、戦後政治史の底流を社会民主主義と扱えた上での位置づけを提唱するものである。後者については既に紹介したので、高橋氏が「中間報告」のどういう部分に着目しているかということを中心に述べておきたい。

高橋氏は「中間報告」が「統一戦線論から脱出し『連帯』の論理に転換している点」に注目する。「中間報告」は、①「自覚的に改革を推進する多様な集団が主体を形成する」、②「多様な勤労者階層・集団と、さまざまな政党が、各種の『連合』を形成する」、③「『連合』は……かざられた階級・階層に基盤をおく……『プロレタリア統一戦線』とか……特定の時期に民主主義を守る

という防衛的な課題にそって形成された『反ファシズム人民戦線』とは区別される」④『「連合」は多様な自立的な集団と政党が対等に参加」という構想を持つ。高橋氏は、統一戦線論について、「政治工作としての権謀術数の性格から脱し切れないでいるだけでなく、その本性が隠される構造になっていた」(二七七頁)と指摘し、政府・政党・大衆団体を縦に系列化するのではなく、側面の関連で位置づける視点の導入を訴え、次のように述べている。特定政党の先験的な指導的立場保有の排除、大衆団体の独自性の保持、大衆団体における自発性と創造性の尊重、大衆行動の選挙活動への集約化の否定、などの市民的運動感覚が求める『統一の思想』の今日的具體化は、革新的統一戦線論という在来型統合の論理の欠落部分を埋める形で、参加民主主義的社会状況に対応して創造された組織論から導き出される、自発的社会的集団の横への連携の論理を内実とするものとなる(二七八頁)

高橋氏は、「中間報告」の「連帯」論は論理的新展開であるとして積極的意義を認めた。

三

高橋氏が最近強調して来た方向は二点にまとめられよう。第一は、自主的大衆運動の重視である。新労農党の評価も、「大衆運動を尊重し、大衆運動の自然発生性とその創造的な展開を妨げないように党の位置づけが試みられている」(五四頁)という点にポイントがあるし、統一戦線論から「連帯」論へという方向の評価も同様である。そしてこの場合、大衆の自覚と責任も当然要求

される(二六頁、なおこの九月に刊行された『講座日本歴史・現代1』の論文「国民意識の変化と社会運動」で「自覚的戦争責任論」が展開されているのは同じ問題意識によるものであろう)。

第二点は、体制内或いは同じ舞台で戦える力を持つ必要性の強調である。「レジームにオポーズする反対党の立場だけではなく、ガヴァメントにオポーズする野党の立場をも自分のものとしなければならぬ」(六頁)という政党論、第二部Ⅰ、Ⅳで試みられる「労働組合主義—産業組合主義」再評価を提唱する労働運動論はこの現れである。

高橋氏は従来「統一戦線」を評価の重要な基準としていた。しかし、以前から「統一の思想」は「提携と相互理解」を求めるものと指摘し「力の論理」を批判しているので(統一戦線における『力の論理』、『日本の社会民主主義政党』所収)、「連帯」論評価も、新基軸というよりは、従来の統一戦線論の発展であったと把握することもできる。しかし、社会民主主義論については、多元論の導入により、変革主体として政党中枢から大衆個々人に視点を移動させた結果、一方的な「上からの指導」に批判の力点が置かれたこと、体制内で闘う必要性が強く意識されたことにより、確かに変化があった。

本書は全体として、史実の解明というより、いわば「捉え方」を問題にしたものであり、個々のテーマについてはどうしても疑問を感じる部分がある。ここでいくつかを取り上げておきたい。

まず新労農党評価についてであるが、その政治的多元主義による把握には限界があろう。新労農党は「プロレタリアート党が現実の大衆的日常闘争を十分効果的に指導し得るまでに確立」する

までの特殊な条件で成立を許されるものである（大山「所謂『戦闘的解体論』の正体暴露」『中央公論』一九三〇年二月）。「労農政党は、無論無産階級政治組織の基本的形態でないから……一般原則としてはその存在価値は絶対に否定される」ということが前提とされている（大山「敗北主義者の解消論」『改造』一九三〇年一月）。高橋氏は新労農党の「党内デモクラシー」と「独自の執行部」を「政治的多元主義の具体的な表現」として高く評価するのであるが、これらは「合法であること」と強く結び付くものである。「独自の執行部」でなければ合法性は得られず、また合法だからこそ「党内デモクラシー」が可能となるのである。また自らを「社会民主主義でない」と証明する論理は、結局のところ「反共でない」点に行き着く。「党内デモクラシー」と「独自の執行部」は新労農党が臨時に存在を許される期間においてのみ保証されるものであり、決して共産党を越える論理ではなかった。この点に新労農党の弱さがあり、解消運動を許すことになったのである。ついでに、大山は戦線統一を「我々の指導精神の下にそれら他党大衆と渾一融合すること」と考えている。これは典型的な「統一戦線戦術論」である。また、他の無産政党と異り、無産市民層を包容しても恒常的協力者と見ず、「労働者・農民の戦闘的同盟」を誇っている（大山「反動時代を如何に戦ひ抜くべきか」『改造』一九三〇年一月）。これらは政治的多元主義を体现する者の発言と言えるのだろうか。逆に真の民主主義運動は非法法たらざるを得ない当時、「政治的多元主義」が評価軸としてどれほど有効かという根本的な疑問も湧いて来るのである。

なお、高橋氏は「新労農党樹立の提案」が大山郁夫の筆にな

るものであることはほぼ疑いない」（四三頁）と述べているが、特高資料は「提案書ノ起草ヲ細迫ニ一任」（特高秘第二一六〇号「新労農党樹立運動内情聞込ニ関スル件」）、細迫ハ極秘中ニ……起草……脱稿ノ後……大山、上村、河上肇、小岩井浄等ノ回覧ヲ経テ多修正ヲ加ヘ」（特高秘第二二二四号「新労農党樹立計画ニ関スル件」）と述べている点を指摘しておきたい。

次に疑問に思うのは、第二部一の西尾末広に対する評価である。高橋氏は西尾の労働組合主義的要素や産業報国会批判を「猟官運動」に矮小化している。一九四〇年、総同盟を基盤とする勤労国民党は「階級政党」の理由で結社禁止となり、四二年の翼賛選挙では西尾は「政見書」の職歴から労働組合関係を削ることを要求されたと言う（西尾『大衆と共に』）。こういう時代に、労働組合の夢を捨てずに発言すること自体時局に逆らうことであった。その発言は東条等にとって何等の影響もないものだったから抑圧されなかったのだろうか、そういう意味では何の実質的価値もなかった。しかし、発言するとすれば、他にどういふことが言えたのだろうか。

第三部で、高橋氏は、戦後資本主義世界における時代的潮流は、社会民主主義と多党制だと指摘する。そして、日本で保守党独裁となったのは、社会民主主義の先取りに成功したからだとしている。しかし、ここまで言うと、「社会民主主義」の概念が余りに漠然としたものとなる。明確な定義を示してもらいたいと思う。

また、多党制についても選挙制度に論及せず世界的傾向を述べるだけでは一体どういう意義があるのかわからない。それに、高橋氏は一九七九年の論文「保守独裁体制の確立」（『体系・日本

現代史7』の中で、「政党制の展開が『拡散―収斂―拡散―収斂』の律動となされている」が二大政党制を志向する「収斂期こそ常態であるのは当然」と述べており、そこでは一九七五年以降は「再編二大政党制志向」期と位置づけられている。この「律動」論はそれなりに実態を把握していると思うのだが、本書の「多党制定着」論で放棄されてしまったのだろうか。両者がどう関連するのか説明がなされるべきであろう。

最後に、高橋氏は「社会民主党政権について、基本的には、『国家独占資本主義の支配機構の頂点に組み込まれたひとつの装置』にとらえること、『社会民主主義政党が長期政権党化してもそこで社会主義への展望が明らかにされた例はない』との認識を確定

しておくことが大事であろう」（三〇二頁）と述べているが、これでは社会民主主義の「新展開」に何を期待するのかわからなくなる。すっきりしない点は、高橋氏が「事実認識」を訴えるだけで評価を控えていることに原因があらう。

なお、紙幅の関係で、第一部Ⅱ「社会民主主義と自治体改革」、第二部Ⅱ「社会党政権崩壊の原因」、同Ⅲ「同盟型労働運動の起点」、及び「補論」については触れることができなかったことをお断りしておく。

（四六判 三五九頁 索引一一頁 一九八五年四月
法政大学出版局 三三〇〇円）

（京都大学大学院生